

8. 名古屋大学

Nagoya University Library LEARNING COMMONS - Mozilla Firefox
ファイル(E) 梱集(S) 表示(V) 履歴(S) ブックマーク(B) ツール(T) ヘルプ(H)
Nagoya University Library LEAR... 5f9439583df87f58253d6b2a558... +
lc.nul.nagoya-u.ac.jp Google 日本語 ENGLISH
よく見るページ Firefox を使いこなそう 最新ニュース

LEARNING COMMONS

Nagoya University Library
Learning Commons

TOP 学習サポート フロア・マップ ラーニング・コモンズの利用法 イベント情報 ラーニング・コモンズとは



名古屋大学附属図書館
Nagoya University Library

名古屋大学

図書館講習会
Library Guidance & Courses

最新のイベント情報

2013.10.30 レポート・論文強化Week 2013 (11月5日-15日)
レポートや論文をどう書けばよいのか、迷うことはありませんか？参考文献の探し方、テーマの立て方など、大学院生スタッフが実際の経験をもとにアドバイスします。詳細（講習会のページ） | ポスター・日程表 期間：2013年11月 ... Continue reading →

2013.10.30

スライド 1



グループラーニングエリア：80席
PC6台 プリンタ ホワイトボード プロジェクター2台 スクリーン2面 8人程度までのグループ学習スペース 少人数でのグループ学習スペース

スライド 2



多目的ラーニングエリア：121席
PC10台 プリンタ PCを利用しながら学習できるスペース

スライド 3



ライティング・サポートエリア：36席
PC12台 プリンタ 論文やレポート作成などのワーキングスペース

スライド 4



ディスカバリースクエア：学術的交流
スペース

スライド 5



セミナールームA：PC25台 利用者
席24、講師席1 プロジェクター 2台 ス
クリーン2面

スライド 6



セミナールームB：PC13台 利用者席
12 講師席1 プロジェクター1台 スクリ
ーン1面

スライド 7



AVエリア：1人用ブース4台 2人用ブース2台

スライド 8



サポートデスク：月～金 15時～19時
英語・中国語でのサポートも可能

スライド 9



学生相談コーナー：学生相談総合センターの学生相談サポーターによる学生生活相談。(水曜日午後)

サポートデスク Support Desk

学生サポートスタッフが学習・利用を支援します。

開設時間： 月～金 15:00～19:00

□ ITサポート IT Support

- PC の利用やネットワークへの接続、PC トラブルの相談に応じます。
- メディア教育システムの使い方 /PC の使い方
- Word, Excel などの使い方・館内での無線 LAN の使い方

□ 学習サポート Learning Support

- 授業に関連した課題を解決する際に、調べもののコツ、手がかりなど、学習のちょっとした疑問に答えます。
- 本・雑誌の探し方 (OPAC)・館内資料の配置・論文の探し方

□ ライティング・サポート Writing Support

- 資料の探し方・参考文献の書き方など、ライティングの基礎をサポートします。エリア内に関連図書があります。

○ 多言語対応 Multilingual

英語・中国語でも対応します。Support in English / Chinese

□ 専門分野 Study Area

分野ごとの学習相談を受け付けます。

	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri
スタッフ所属 Staffs' faculty	教育 D2 Edu D2	生命農 M2 BioAgr M2	文 D1 Let D1	文 D1 Let D1	教育 D2 Edu D2
	国語 M2 Lang Cul M2	工 M2 Eng M2	国語 M2 Lang Cul M2	工 M2 Eng M2	経済 D1 Econ D1
	生命農 D2 BioAgr D2	国語 M2 Lang Cul M2	生命農 D2 BioAgr D2	経済 D3 Econ D3	経済 D3 Econ D3

お問い合わせ 月～金 8:30～17:15

- 中央図書館の利用全般、施設の利用について：
受付カウンター (Tel: 052-789-3678)

- 他大学からの資料の取り寄せ、訪問利用、館内コピーについて：
相互利用カウンター (Tel: 052-789-3683)

- 資料の探し方など、その他の問い合わせ：
参考調査カウンター (Tel: 052-789-3680 E-mail : sanko@nul.nagoya-u.ac.jp)

2013年10月現在



Nagoya University Library
Learning Commons

名古屋大学附属図書館

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/>

中央図書館 2 階

ラーニング・コモンズ

セミナールーム A



多目的ラーニングエリア

PCを利用しながら資料も広げられるデスクを設置しています。いろいろな利用の仕方ができるスペースです。
・121席 (PC10台)、プリンタ

- ・PC25台 (利用者席 24、講師席 1)
・プロジェクター / スクリーン ×2
※予約のない時間帯はPC室として利用可



新着学術雑誌

ディスカバリースペース

学術的な交流スペースです。自由なレイアウトで発表・展示などにご利用ください。



サポートデスク

AV エリア

視聴覚資料が利用できる AV ブースと、海外衛星放送視聴コーナーです。
・AV ブース 1人用 4台、2人用 2台
・ビデオ (VHS, β)、DVD、LD、CD、カセットテープ
・ラジオ (FM)、CNNj、放送大学
・海外衛星放送 (世界の窓) 4台：
中国、韓国、中東・欧州、CNNj・BBC



参考図書

グループラーニングエリア

少人数で共同作業、プレゼンテーションの練習などができるエリアです。プロジェクター、ホワイトボードがあります。
・80席 (PC6台)、プリンタ
・プロジェクター / スクリーン ×2



セミナールーム B

- ・PC13台 (利用者席 12、講師席 1)
・プロジェクター / スクリーン ×1
※予約のない時間帯はPC室として利用可

学生相談コーナー

学生相談室の出張相談スペースです。ピアサポートが相談を受け付けます。



- 受付
- 貸出・返却
- 参考調査
- 相互利用

- サービスカウンター
- ・受付：入館、施設の利用申込など
・貸出・返却
- ・相互利用：資料の探し方等の問い合わせ
・参考調査

○中央図書館 2 階は、共同学習・発表練習など「話せる」学習空間です。静かな環境で学習したい方は他のフロアをご利用ください。

●全工エリアで無線 LAN が利用可です。

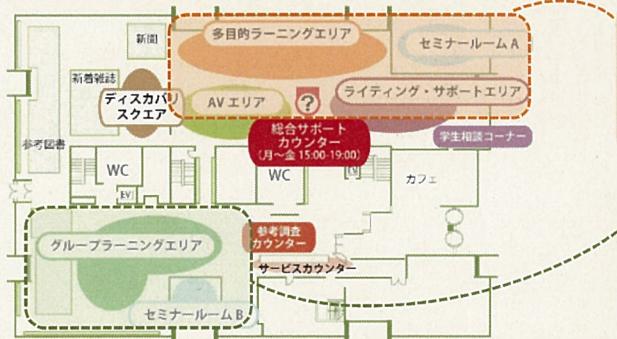
●設置 PC はメディア教育システムのネットワークに接続されており、サテライトラボの PC と同等の構成です。

●セミナールームの貸切予約、AV ブース、プロジェクターの利用は、受付カウンターにお申し込みください。

ラーニング・コモンズはこう使われる ～学生の利用状況からラーニング・コモンズの学習支援を考える～

名古屋大学附属図書館 情報サービス課 岡部幸祐 堀友美 安福奈美

名古屋大学ラーニング・コモンズのゾーニングコンセプト



◆個人学習ゾーン

- PCを利用しながら資料を広げられる大きめのデスクを設置。個人学習など自主的な学習の場
- ・多目的ラーニングエリア(121席 PC10台)
- ・ライティング・サポートエリア(36席 PC12台)
- ・セミナールームA(PC25台 プロジェクター)



◆グループ学習ゾーン

- 議論ができるグループ学習のための空間。
プレゼンテーションの練習、自主ゼミなどの場
- ・グループラーニングエリア
(80席 PC6台 プリントア ホワイトボード)
- ・セミナールームB
(PC13台 プロジェクター CALL(語学学習)システム)



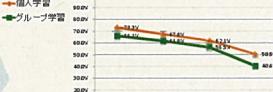
個人学習ゾーンとグループ学習ゾーンの利用特性～利用統計から～

◆PC席の利用率

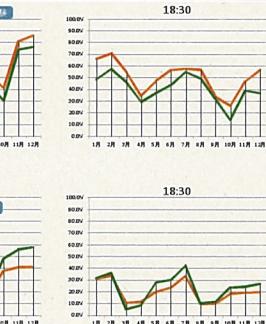
両ゾーンともに15:30の利用率が最も高く(年間平均:個人学習ゾーン44.8%、グループ学習ゾーン48.8%)、時間が遅くなるにつれて利用率が下がる。

グループ学習ゾーンの利用率は、PC席・PCのない席合わせて最高値が75.5%(7月・15:30)と非常に高い数値となっており、よく利用されていることが分かる。

年間平均(時間帯別)

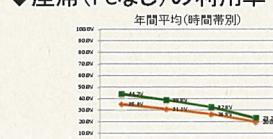


調査期間: 2011年1月～2011年12月 平日15:30から1時間ごとの利用者数



PC席利用率は個人学習ゾーンで高く、ピークは1-2月、7-8月となる。これはレポート提出時期に合致し、ラーニング・コモンズでレポート作成が行われていることがうかがえる。

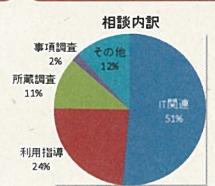
◆座席(PCなし)の利用率



PCのない席の利用率はグループ学習ゾーンで高く、ピークの1月、7月では特に顕著となる。これは前期・後期の試験期間に合致し、試験期にはどちらかというとグループでの学習が好まれていることがうかがえる。

活用の実態～総合サポートカウンターのサポート実績から～

調査期間: 2009年12月～2012年1月 総件数1,188件



IT関連の相談が半数を占める。総合サポートカウンターが個人学習ゾーンにあり、周辺にPCが多く設置されていることも一因と考えられる。

プリントアウトに関する相談が多く、レポート出力のニーズが高いことがうかがえる。

IT関連



利用相談



所蔵調査



◆総合サポートカウンター

- 2009.12設置
- 月～金15:00-19:00に大学院生スタッフが常駐
- 留学生スタッフによる中国語・英語での対応も可能
- 英語での文献探索講習会、スタッフが企画する学部生向けミニ講習会などを実施



まとめ～ラーニング・コモンズにおける学習支援～

ラーニング・コモンズではPC利用の需要が多く、またグループでの学習の場として活用されていることが統計から読み取れる。留学生への対応実績も目立ってきており、講習会等の充実とともにラーニング・コモンズがさまざまな学生・スタッフの交流の場となるような企画も考えたい。

今後の支援としては、個人学習ゾーンでは、PCの利用環境の整備と、PCを有効に活用する情報リテラシー支援が必要であり、グループ学習ゾーンでは、「グループで一緒に学習する」状態から、「グループ学習」へと高めていく支援が必要である。



ラーニング・コモンズにおける学習環境デザイン

～グループ学習エリアの利用実態から考える～

名古屋大学附属図書館 情報サービス課 岡部幸祐 堀友美 鈴木美奈子 安福奈美

本発表の目的

「ラーニング・コモンズではどのような学習が行われているのだろうか？」
大学図書館におけるラーニング・コモンズの整備が進められている。しかし、日本ではラーニング・コモンズの設計や構成要素を考えることに关心が集まり、学習支援空間としての評価をどのようにするかの検討は進んでいない。また、実際にどのような学習が行われているのかを調査し評価することもほとんどなされていない。
今回の調査では、名古屋大学中央図書館ラーニング・コモンズのグループラーニングエリアで行われている活動について①利用形態②協調度③利用目的④使用ツールの4つの観点から調査し、ラーニング・コモンズにおける学習環境デザインの実効性を確認した。

調査の概要

日時：2012年11月20日、22日、26日、27日、12月5日、7日 各日15:30-16:00

調査員：ラーニング・コモンズ サポートスタッフ（大学院生）

方法：グループラーニングエリア※1に滞在する個人・グループの観察およびインタビュー（個人については観察のみ）

調査項目：

①利用形態 グループ（2人以上）／個人

②協調度 協調／相談／一緒

協調…共通の課題があり、協調して活動している

相談…共通の課題ではなく、相談しながら利用している

一緒…共通の課題ではなく、一緒に座って利用している

③利用目的 授業／授業以外／テーマなし

授業…授業に関連する学習

授業以外…授業に関連しないテーマの学習

テーマなし…学習以外の活動

④使用ツール

PC（備付／持込）、資料（図書館／持込）、ホワイトボードほか

※1 グループラーニングエリア

ディスカッション、共同作業などができるグループ学習のための空間。可動式の机・いす・小型ホワイトボードを自由にレイアウト可能。プロジェクター2台、PC6台を設置

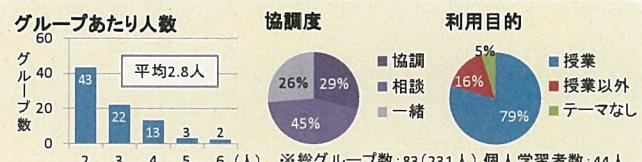


まとめ

グループラーニングエリアで学習する1グループの平均人数は約3人であった。また、1人でこのエリアを利用する「孤独な学習者」※2が全体の16%を占める。

学習における協調の度合いでは、大まかに協調的な学習と言える「協調」（「調査の概要」調査項目②協調度 参照）、グループに共通の課題がない「相談」を合わせた74%のグループで何らかの教え合いが行われている。「一緒」のグループでは、同じテーブルで学習しているが学習内容が異なるなど、教え合いはほとんど行われていない。

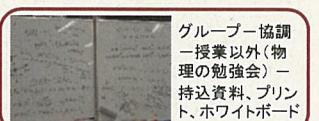
学習内容をみると、79%が授業に関連する学習を行い、16%は授業とは関連ないがグループでの学習テーマを持って学習している。



調査の結果から、ラーニング・コモンズでは授業に関連する学習が多く、学び合いによる学習も多く行われていることが確認できた。しかし協調学習・アクティブラーニングを実現しているグループは多くない。また、図書館資料の利用もそれほど多くはない。この2点について、どのように学習環境をデザインするかが課題となる。



グループー相談—授業（テスト勉強）—図書館資料、持込資料、ノート、ホワイトボード



グループー協調—授業以外（物理の勉強会）—持込資料、プリント、ホワイトボード

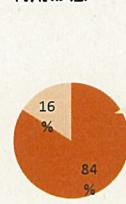
なお、今回の調査は中間試験期に行なったため、学習の目的や形態に影響した可能性も考えられる。結果を検証するには、さらに別の時期における調査との比較が必要である。

※2 加藤信哉、小山憲司編著、ラーニング・コモンズ：大学図書館の新しいかたち、勁草書房、2012、p.116。

調査結果

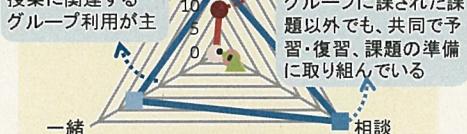
» 利用形態・目的・協調度

利用形態



グループ利用

個人利用



授業以外でテーマをもって学習するグループは、共通の目的で協調して学習する割合が多い

グループに課された課題以外でも、共同で予習・復習・課題の準備に取り組んでいる

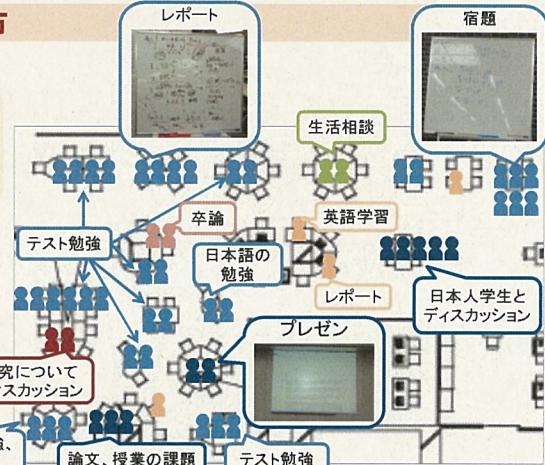
総グループ数：83 (231人) 個人学習者数：44人

» 人数・目的の分布

11月20日

中間試験前のため、テスト勉強など[相談—授業関連]が多い。
個人用PCには空席があるが、グループ席は満席

（凡例）協調・相談・一緒・個人			
授業	授業以外	テーマなし	計
15	9	0	66
30	3	4	37
21	1	0	22
66	13	4	83

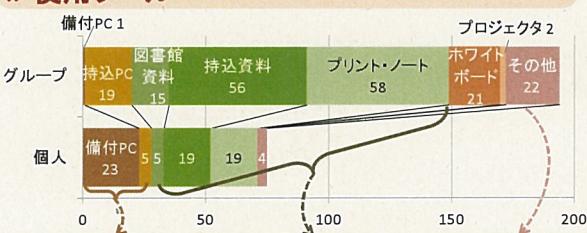


12月5日

中間試験期間中は個人学習が増加し、グループでも各自が異なる課題に取り組んでいる。
授業外で協調して学習するグループも増加



» 使用ツール



備付PCは主に個人用に設置。
グループでは持込PCが多い。

図書館資料より持込資料（教科書、問題集等）の利用が多い。
プリント、ノートもよく使われる。

その他：
電子辞書、電卓、ストップウォッチ等

中央図書館セミナールーム利用要項

館長裁定 平成 21 年 3 月 31 日
最終改正 平成 24 年 10 月 5 日

(趣旨)

第 1 中央図書館セミナールーム（以下「セミナールーム」という。）の利用に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(利用者)

第 2 名古屋大学（以下「本学」という。）の学生、役員、職員及び名誉教授（以下「利用者」という。）は、中央図書館で学習、研究又は授業をしようとする場合には、セミナールームを利用することができる。

(利用時間)

第 3 セミナールームの利用時間は、中央図書館の開館時刻から閉館時刻の 30 分前までとする。ただし、第 4 に規定する占有的利用をする場合は、平日の開館時刻から閉館時刻の 30 分前までとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、利用を停止することができる。

(占有的利用)

第 4 本学の役員、職員及び名誉教授は、セミナールームを占有的に利用（以下「占有的利用」という。）する場合には、所定の手続きにより、あらかじめ中央図書館に利用の申込みをし、館長の許可を得なければならない。

2 セミナールームを占有的利用する場合において、学外者を参加させるときは、前項の利用の申込みの際にその旨を申し出て、あらかじめ館長の許可を得なければならない。

3 占有的利用の予約の受付は、利用する日の 4 週間前から 3 日前までの平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、授業で使用する場合は、利用する日の 1 年前から受け付けることができる。

4 占有的利用ができる時間は、1 回につき 90 分（午前 12 時から午後 1 時までにあっては 60 分）までとし、連続して 2 回まで利用できるものとする。

5 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、利用時間を延長することができる。

(個人利用)

第 5 セミナールームの占有的利用がされていない時は、情報連携統括本部（以下「統括本部」という。）に利用の承認を受け、中央図書館への入館が許可された者は、セミナールーム備付けの機器を使用することができる。

(遵守事項等)

第 6 セミナールーム備付けの機器を使用する場合は、当該機器及び統括本部が提供するマニュアル等を参照し、利用者の責任において使用するものとする。

2 利用者は、前項のセミナールーム備付けの機器の使用に際し、附属図書館及び統括本部が定める規程等を遵守し、情報セキュリティ及び情報倫理の保持に努めなければならない。

(雑則)

第 7 この要項に定めるもののほか、セミナールームの運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 21 年 4 月 1 日から実施する。

附 則

この要項は、平成 24 年 10 月 5 日から実施する。

中央図書館グループラーニングエリア・プロジェクター利用要項

館長裁定 平成 21 年 3 月 31 日
最終改正 平成 24 年 10 月 5 日

(趣旨)

第 1 中央図書館グループラーニングエリア（以下「グループラーニングエリア」という。）における映像投影装置（以下「プロジェクター」という。）の利用に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(利用者)

第 2 グループラーニングエリアのプロジェクターは、名古屋大学（以下「本学」という。）の学生、役員、職員及び名誉教授（以下「利用者」という。）がグループラーニングエリアで共同の学習又は研究をしようとする場合に、必要に応じて利用することができる。

(利用時間)

- 第 3 プロジェクターの利用時間は、中央図書館の開館時刻から閉館時刻の 30 分前までとする。
2 前項の利用時間は、1 回につき 90 分（午前 12 時から午後 1 時までにあっては 60 分）までとし、連続して 2 回まで利用できるものとする。
3 前 2 項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、利用時間を延長し、又は利用を停止することができる。

(利用の申込み)

- 第 4 プロジェクターを利用する場合には、当該プロジェクターが設置された閲覧席を占有的に利用するため、所定の手続きにより、あらかじめ中央図書館に当該の閲覧席及びプロジェクターの利用の申込みをし、館長の許可を得なければならない。ただし、当該の閲覧席が空席である場合には、利用開始前に利用を申し込むことができるものとする。
2 前項の閲覧席及びプロジェクターの利用の申込みができる時間は、利用当日においては、中央図書館の開館時刻から閉館 30 分前までとする。
3 プロジェクターの利用予約の受付は、利用する日の 1 週間前から 1 日前までの平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、授業で使用する場合は、利用する日の 1 年前から受け付けることができる。

(機器の授受)

- 第 5 プロジェクターを利用する者は、学生証等又は利用証を中央図書館に提出して、それと引き替えにプロジェクター用リモコン装置（以下「リモコン」という。）を受取るものとする。
2 前項の者は、プロジェクターの利用を終えたときは、閲覧席、プロジェクター等の整頓をした上、速やかにリモコンを返却しなければならない。

(雑則)

第 6 この要項に定めるもののほか、グループラーニングエリアにおけるプロジェクターの利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要項は平成 21 年 3 月 31 日から実施する。

附 則

この要項は平成 24 年 10 月 5 日から実施する。

中央図書館ディスカバリスクエア利用要項

館長裁定 平成 24 年 10 月 5 日

(趣旨)

第1 中央図書館ディスカバリスクエア（以下「ディスカバリスクエア」という。）の利用に関し必要な事項は、この要項の定めるところによる。

(利用者)

第2 名古屋大学（以下「本学」という。）の学生、役員、職員及び名誉教授（以下「利用者」という。）は、学習、研究若しくは授業又は展示会若しくは掲示による発表等をしようとする場合には、ディスカバリスクエアを利用することができる。

(利用時間)

第3 ディスカバリスクエアの利用時間は、中央図書館の開館時刻から閉館時刻の 30 分前までとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、利用を停止することができる。

(学習、研究又は授業での占有的利用)

第4 本学の利用者は、学習、研究又は授業の目的でディスカバリスクエアを占有的に利用（以下「占有的利用」という。）する場合には、所定の手続きにより、あらかじめ中央図書館に利用の申込みをし、館長の許可を得なければならない。

2 前項の規定に基づき占有的利用する場合において、学外者を参加させるときは、前項の利用の申込みの際にその旨を申し出て、あらかじめ館長の許可を得なければならない。

3 第1項の規定に基づく占有的利用の予約の受付けは、利用する日の 4 週間前から 3 日までの平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、授業で使用する場合は、利用する日の 1 年前から受け付けるものとする。

4 第1項の規定に基づく占有的利用ができる時間は、1 回につき 90 分（午前 12 時から午後 1 時までにあっては 60 分）までとし、連続して 2 回まで利用できるものとする。

5 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、利用時間を延長することができる。

(展示会又は掲示による発表等での占有的利用)

第5 本学の利用者は、展示会又は掲示による発表等の目的でディスカバリスクエアの占有的利用をする場合には、所定の手続きにより、あらかじめ中央図書館に利用の申込みをし、館長の許可を得なければならない。

2 前項の規定に基づく占有的利用の予約の受付けは、利用する日の 1 年前から 2 週間までの平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

3 第1項の規定に基づく占有的利用ができる期間は、連続して 2 週間までとする。

4 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、利用時間を延長することができる。

(利用の不許可)

第6 ディスカバリスクエアを第5の規定に基づき利用する場合の目的について、館長が本学にふさわしくないと認めたときは、当該利用を許可しないことができる。

(損害責任)

第7 中央図書館は、中央図書館が行うディスカバリスクエアの施設管理に瑕疵があったと認められる場合を除き、利用者の利用によって発生した展示会又は掲示による発表等における展示物等の盗難、破損等の損害について、その責任を負わない。

(個人利用)

第8 第4又は第5に規定する占有的利用がされていない時は、利用者は、ディスカバリスクエアを閲覧席として利用することができる。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、ディスカバリスクエアの運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 24 年 10 月 5 日から実施する。